（別紙第２号様式）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 印紙 |  | 保証人発信  （整理）番号 |  |
|  | | |

保証書

令和　年　月　日

独立行政法人農畜産業振興機構

理　事　長　　　殿

連帯保証人　住所

氏名　　　　　　　　　　（印）

債務者　住所

氏名

本連帯保証人は、債務者が、独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書の規定に基づき、下記１の期間内に独立行政法人農畜産業振興機構と締結する指定糖、異性化糖等、輸入加糖調製品又は指定でん粉等の買入れ及び売戻しの契約、並びに根保証を担保として下記１の期間開始以前に締結し、かつ、同期間の始期に現に存する独立行政法人農畜産業振興機構と締結した指定糖、異性化糖等、輸入加糖調製品又は指定でん粉等の買入れ及び売戻しの契約に基づく売買差額及び同売買差額に係る延納金並びに延滞金について、当該債務が消滅するまで、下記４に定める特約条項に従い、債務者と連帯して債務履行の責を負います。

記

１　期間　　自　令和　　年　　月　　日

至　令和　　年　　月　　日

２　保証金額　金

３　保証品目　指定糖　異性化糖等　輸入加糖調製品　とうもろこし　でん粉

（該当品目を○で囲むこと）

４　特約条項

(１)　本連帯保証人は、本保証に係る主たる債務が、債務者、他の連帯保証人又は第三者の弁済にかかわらずなお残存する限り、その全額について、保証金額の限度に達するまで保証債務を履行します。

但し、延納金及び延滞金が生じた場合は、その相当額を加算するものとします。

(２)　本連帯保証人が、本保証に代り得る別途担保を提供したときは、本保証債務は消滅するものとし、本保証に係る主たる債務について、他に連帯保証人があるとき、その保証債務が免除された場合でも本保証債務には何等の影響を及ぼさないものとします。

(３)　本連帯保証人が、債務者と独立行政法人農畜産業振興機構との指定糖、異性化糖等、輸入加糖調製品又は指定でん粉等の買入れ及び売戻し契約について、ほかに根保証をしている場合には、その根保証のほかに、この保証金額の保証が追加されたものとします。